

3月 大阪 ビジネス・ロー・スクールのご案内

事業報告・株主総会参考書類等 作成のポイント

主催 株式会社 商事法務

開催の要領

■講師 石井裕介 弁護士（森・濱田松本法律事務所）

■日時 2016年3月25日（金）
午後1時30分～4時30分
（計3時間）

■会場 大江ビル 13階 会議室
（大阪市中央区農人橋1-1-22）

■定員 40名（申込順）

※会場での録音・撮影、パソコン・携帯電話の使用は
ご遠慮願います。

■受講料 32,400円（1名分、税込）

■同一の受講申込書にて1社2名以上申込の場合、2人目から2,160円
引きといたします。

■経営法友会会員の方を対象として、先着10名様までに限り、22,680
円（1名分、税込。上記割引との併用はありません）に割引いたしま
す（10名に達した時点で割引を締め切ります）。会員の方は、下
記受講申込書の「□ 経営法友会会員」の □ に✓を入れて下さい。

■講義資料・レジュメのみの販売はいたしません。

※サブテキストとして、石井裕介ほか『新しい事業報告・計算書類
—日本経団連ひな型を参考に—（第5版）』（仮）（2016年3月
刊行予定・株商事法務発行）を配布（無料贈呈）予定。

講座開設の趣旨

くわしくは、裏面申込要領をご覧ください。

▶平成28年定時株主総会では、今年度から全面適用される改正会社法及び法務省令への対応はもとより、コーポレートガバナンス・コードの要請等も踏まえた本格的な対応が求められることとなります。また、監査等委員会設置会社に移行された会社にとっては、今回が初めての定時株主総会となります。

▶参考となる他社情報も徐々に明らかになってきてはいるものの、実務担当者の方々としてはどのように対応すべきか大変悩まれているところでもあろうかと思われまます。

▶そこで、本講座では、会社法及び法務省令の改正に伴い改定された日本経団連ひな型の策定に深く関与されている石井裕介弁護士を講師として招聘し、改正会社法対応のみならず、金商法関連法令やコーポレートガバナンス・コードなどの取引所規則、機関投資家の議決権行使基準等にも配慮した最新動向を踏まえた事業報告・株主総会参考書類等作成にあたっての実務対応について、解説いたします。

▶関係各部署のご担当者の皆様には、奮ってのご聴講をお待ち申し上げます。

〈大阪〉

受講申込書

株式会社 商事法務 御中

FAX 03-3664-8843

2016年 月 日

(3/25)『事業報告・株主総会参考書類等作成のポイント』（32,400円1名分）（但し 名分）

社名	住所	TEL. — — FAX. — —		
部署名	振込予定日（4/23以降となる場合のみ、ご記入願います） 月 日 振込予定			
業種	振込予定日（4/23以降となる場合のみ、ご記入願います） 月 日 振込予定			
受講者名	左記受講者のEメールアドレス	社歴等（端数切上）		今後のご案内の要否（※）
		入社後	実務経験	
①		約 年	約 年	郵送希望 Eメール希望
②		約 年	約 年	郵送希望 Eメール希望
③		約 年	約 年	郵送希望 Eメール希望

（※）本「受講申込書」ご記入の連絡先に、今後のセミナー案内等をすることを希望される方は、○で囲んで下さい。↑

□ 経営法友会会員（会員会社の方は、□ に✓をお入れ下さい。）

- | | |
|---|---|
| <p>I 平成27年定時総会の動向</p> <p>II 改正会社法及び法務省令の概要と株主総会への影響</p> <p>III コーポレートガバナンス・コード、日本版ステュワードシップ・コードの概要と株主総会への影響</p> <p>IV 事業報告に関する留意事項</p> <p>1. 事業報告の記載事項の概観と各項目の記載の基準時</p> <p>2. 会社役員・社外役員に関する記載</p> <p>(1) 重要な兼職の状況</p> <p>(2) 社外役員の独立性に関する事項</p> <p>(3) 社外役員の活動状況</p> <p>(4) 社外役員を置くことが相当でない理由</p> <p>3. 役員報酬に関する記載</p> <p>4. 会計監査人に関する記載</p> | <p>5. 業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する記載</p> <p>(1) 子会社管理及び監査役監査の実効性確保に関する事項</p> <p>(2) 運用状況をどのように記載するか</p> <p>6. 特定完全子会社及び親会社等との取引に関する事項</p> <p>7. ウェブ開示</p> <p>V 株主総会参考書類</p> <p>1. 役員選任議案の記載事項</p> <p>2. 会計監査人の選解任・不再任議案</p> <p>VI その他</p> <p>1. 監査等委員会設置会社特有の記載事項</p> <p>2. コーポレートガバナンス・コードを意識した記載</p> <p>3. 内外機関投資家の議決権行使基準の状況等</p> |
|---|---|

お 申 込 要 領

- 受講のお申込みは、所定の「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、下記「申込先」まで郵送、またはFAXにてご送信下さい。なお、弊社HP上から直接申し込むこともできます。折り返し請求書・受講票、振込用紙をご送付します。
- 受講料は、2016年4月22日までにお振り込み下さい（「振込手数料」は、ご負担下さいますようお願いいたします）。なお、ご送金が遅れる場合は申込書にその旨お書き添え下さい。また、特にお申出のない限り、郵便局または銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。
- 受講料の払い戻しはいたしませんので、ご都合の悪い場合は、代理の方のご出席をお願い申し上げます（この場合は、必ず事前に下記「問合せ先」までご連絡下さい）。
- ご記入いただきました個人情報は、弊社の「個人情報保護方針」（<http://www.shojihomu.co.jp/privacy-policy.html>）に従って適切に取り扱います。
- 反社会的勢力と判明した場合には、セミナーへの出席をお断りいたします。
- 講義内容・趣旨等を考慮のうえ、セミナーへの出席をご遠慮願う場合がございます。
- 大地震発生等の諸事情により、セミナーを中止・延期する場合がございます。
- 申込先 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-9-10（茅場町ブロードスクエア3階）
株式会社 商事法務 ビジネス・ロー・スクール FAX03(3664)8843（専用）
※FAXによりお申込みいただく場合は、「受講申込書」を切り離さずにご送信下さい。
- 問合せ先 電話03(5614)5650（ダイヤルイン）
Eメール：law-school@shojihomu.co.jp URL：http://www.shojihomu.co.jp/